



子どもの貧困を考える ネットワークニュース

2021年2月号

隔月発行

発行: 子どもの貧困問題

大阪ネットワーク理事会

第5回総会は文書開催で行います (2020年1月~12月度)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2度目の緊急事態宣言が出される中、補償のない自粛要請は、国民のくらしや営業に大きな負担を強いており、貧困家庭などはますます深刻な状況となっています。

大阪でも、子どもの貧困問題の解決が喫緊の課題であり、「こども食堂」や「学習支援事業」などは、いま困っている子ども達にとって必要な取り組みであるにもかかわらず、コロナ禍で活動を自粛・縮小せざるを得ない状況にあると聞いております。

さて、私どもネットワークは例年2月初旬に「総会」を開催し、過ぎし1年のまとめ報告と、これらを踏まえた次年度活動方針を定めてまいりましたが、既にご案内の通り、大阪でのコロナ感染者の拡大や重傷者・死者数の増大など、終息の見通しの立たない中での「自粛」で、通年並みの総会開催は無理だと判断致しました。他団体の中では、リモート集会が模索され成果をあげておられるところもございますが、私どもでは現時点での準備が整わず、今回は「書面議決総会」という形で、総会を実施することとさせていただきます。

例年、記念講演などを行い、多くの会員のみなさまに参加いただいておりますが、何よりも、いのちと健康を最優先にし、今後改めて、記念講演などの学習や交流の場を設けていきたいと考えております。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

「すみえ子ども食堂」プレ企画を見学

小学校区にひとつ、子どもの居場所を作ることを基本の考えに沿い、墨江地域にも子ども食堂をと、8月29日(土)午前11時30分~14時30分に墨江福祉会館で、こども食堂プレ企画が開催されました。



地域からは、100名を超える親子づれが訪れ会館は大賑わい。ネットワークからも中田理事長と理事数名で見学をさせていただきました。



館内では、コロナ感染予防に気を使いながら、手づくりのやり投げ、輪投げ、コイン落とし、円盤投げ、スーパーボールすくいなどが準備されており、それぞれのコーナーを順番に回り

楽しんだ後は、カレーを食べながら交流し、楽しい時間を過ごされていました。

このプレ企画を進めるに際し、地域で子ども食堂ネットワークが軌道にのっている住吉区の「にじっこ」が主催し、小学校からは校長先生はじめ学校の先生、会館



隣のご住職、南大阪医療生協の職員・共同組織の会員などが参加され、地域で子どもの貧困問題に向き



合い一人でも多くの子どもに繋がる居場所づくりに奮闘されている姿に、心が温かくなりました。

子どもの権利と貧困問題 ミニ学習会を開催(9/4)

子どもの貧困問題大阪ネットワークは子どもの権利と貧困問題について教育学者で、元日本共産党国会議員の石井郁子さんを講師にミニ学習会を開催しました。講演要旨を紹介します

【4原則と3つのP】

子どもの権利条約は、女性と子どもの問題が政治の表舞台に登場する中で、1989年に成立しました。

権利条約の中でも特に、4つの原則と3つのPが重要です。

4つの原則とは、①どんな差別もなくどんなこの条約に定める権利が尊重される②子どもの最善の利益が尊重される③生命、生存、発達の権利④意見を表明する一権利です。

3つのPとは、「provision(提供)」、「protection(保護)」、「participation(参加)」で、条文の全体を特徴づけるもので、3つは相互に関連しあっています。

【国連の勧告】

日本社会では、子どもは権利が保障されていない状況があります。国連は、これまで日本社会と子どもの権利の状況に関して、日本政府に報告を出してきました。「政策決定過程において子供の意見が省みられることはめたにない。日本には子どもを権利を持った人間として尊重しない伝統的な見方がある」「子どもがその意見を十分に表明する権利を促進するための措置を強化すること」「高度に競争的な教育制度によるストレスにさらされ、発達のゆがみ・・・を来している」などです。

【権利教えない政府】

日本政府は権利についてまともに教えない政府です。教科書では権利と義務とをセットにして扱い、義務を強調しています。安倍政権の7年8カ月の間、国際競争力に教育を従属させ、教育再生の掛け声のもと教育破壊を進め、学力競争と道徳教科書、管理の強化で古い価値観(勝敗、規範意識、従順)を刷り込んできました。

権利条約は貧困世帯の子ども含めすべての子どもの尊厳をまもるものです。コロナ問題は貧困・格差を一層明らかにした。コロナの完全な終息が望めない中、どんな社会にしていくのかが問われています。日本国憲法と権利条約を共に活かすことが重要です。



石井さんたちががつくったパンフ「ちいさいけれどわたしには権利がある・親と子でよむこどもの権利」(頒価300円)

【問い合わせ】

こどもの発達・権利研究所 (06-6796-7619)

ニュースに関する問い合わせ

niki@osaka-jichiroren.jp

子ども貧困ネット活動紹介

子ども貧困問題大阪ネットワークでは、①調査活動 ②子ども食堂 ③学習支援活動の3つのワーキンググループを軸に子どもの貧困の実態を掴み、発信し、自治体との交渉、政策提言を行っていきます。

現在、府内で活動する諸団体への訪問などを実施しています。また、府内市町村の貧困対策の取り組み状況などについてもヒアリングなどを実施する予定です。

【2月度会議及び今後の日程】

- ★ 第5回総会・・・文書開催
- ★ 理事会2/26(金)